

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千九百八十二万三千八百三十三円、資本準備金の額を八百八十七万九千二百六十三円減少し、それぞれ三千万円、二億九千四百四十五万七千七百七十円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://history.jp>

令和八年七月十六日

東京都港区麻布十番二丁目二一―一四―五

〇五 株式会社iHistory

代表取締役 中野 一誠

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年七月十六日

京都市山科区安楽南屋敷町三五番地

DCBIOTEC株式会社

代表取締役 三枝 義明

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月一日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年七月十六日

大阪府豊中市城山町四丁目四番一五号

株式会社エムアンドジェイ

代表取締役 畑 寿一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月三日を基準日と定め、同日九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年七月十六日

大阪府堺市南区三原台四丁八番六号

株式会社Relife

代表取締役 原 梶 佑太

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月十六日

愛知県知多市岡田字下中田二〇番地の一

中日ガス株式会社

代表取締役 鶴見 徳樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月十六日

愛媛県西条市古川甲二九四番地の四

株式会社白石工業

代表取締役 越智 雅文

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

令和八年七月十六日

熊本県菊池郡大津町引水八二五番地一五

株式会社西原建設工業

代表取締役 鈴木 秀和

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尹瑩敏が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

茨城県つくば市竹園一丁目五番地三一五一

三三 株式会社DAWONSYS

日本における代表者 尹 瑩 敏

限定承認公告

本籍北海道札幌市北区屯田五条八丁目一〇番、最後の住所札幌市北区屯田五条八丁目一〇番二二号 被相続人 亡 佐藤 満春

右被相続人は令和八年四月一日死亡し、その相続人は令和八年七月九日札幌家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは

弁済から除外します。

令和八年七月十六日

札幌市北区西茨戸一条一丁目八番二二号

相続財産清算人 佐藤 聡

相続財産清算人 佐藤 聡

限定承認公告

本籍東京都葛飾区東新小岩三丁目八番、最後の住所神奈川県横浜須賀野田浦泉町一〇四番地の住所神奈川県横浜須賀野田浦泉町一〇四番地 被相続人 亡 林 達也

右被相続人は令和七年十二月十七日死亡し、その相続人は令和八年六月二十五日横浜家庭裁判所に横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年七月十六日

千葉県市川市新田二丁目八番一三三〇六号

相続財産清算人 渡邊 陽子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市旭区本宿町一三五番地、最後の住所神奈川県横浜市旭区本宿町一〇九番地 寺田ハイツ一〇二 被相続人 亡 石井 正男

右被相続人は令和八年七月一日横浜家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年七月十六日

神奈川県横浜市旭区本宿町一三五番地

限定承認者 石井 正信

吸収分割公告及び合併公告

左記会社のうち、甲、乙及び丁は吸収分割して甲は丁の旅行事業及びビジネス・プロセス・アウトソーシング事業に関する権利義務を承継し丁はそれを承継させることとし、乙は丁の地域商社事業、県南フードパレー事業及び複合観光施設の運営事業に関する権利義務を承継し丁はそれを承継させることにいたしましたので公告します(以下、「本吸収分割」といいます)。

また、左記会社のうち、丙及び丁は、本吸収分割の効力発生を停止条件とし合併し、丙は丁の権利義務全部を承継して存続し丁は解散することにいたしましたので公告します(以下、「本吸収合併」といいます)。

本吸収分割及び本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙・丁)

https://www.kyusanko.co.jp/g_company/kessan.php

(丙)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。令和八年七月十六日 熊本市中央区花畑町四番三三〇

(甲) 九州産交ツーリズム株式会社

代表取締役 森崎 正之

(乙) 九州産交リアルティ株式会社

代表取締役 松原 靖

熊本市中央区花畑町四番三三〇

(丙) 九州産業交通ホールディングス株式会社

代表取締役 織田 正幸

熊本市中央区新市街一番二八号

(丁) 株式会社KASSE JAPAN

代表取締役 有元 隆

熊本市中央区花畑町四番三三〇

優先資本の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本の額を金六億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月十七日

掲載頁 一一八頁(号外第五十四号)

令和八年七月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一五号東京共同会計事務所内

ジェイコアレジホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本の額を金七億八千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月五日

掲載頁 六十頁(号外第二〇一号)

令和八年七月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一五号東京共同会計事務所内

ジェイコアレジ2ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳